

答申の概念図

これからの大阪の教育がめざす方向について ～公立学校教育への信頼を確かなものとするために～

大阪の子どもたちにはぐくみたい「力」

基礎学力と学習意欲

社会を創っていく態度

心身の健康、体力

進路選択、決定力

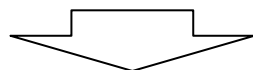
生命と人権の尊重

自然尊重の精神

伝統と文化の尊重

「教育の拠点は学校」という基本に立ち返る

「学校力」の向上



《6つの重点事項》

(1) 子どもたちの「確かな学力」をはぐくむ学校づくり

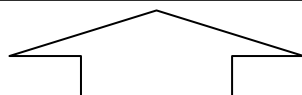
(2) 「入れる学校」から「入りたい学校」「入ってよかった学校」となるための府立高校のさらなる充実

(3) 障がいのある幼児・児童・生徒の自立を支援する教育のさらなる推進

(4) 教員の力を最大限に引き出す仕組みづくり
～「教員の力」の向上～

(5) より信頼される学校づくり
～「学校の組織力」の向上～

(6) 子どもたちの志や夢をはぐくむ教育の推進



「大阪の教育力」をさらに高めるための3つの観点

(1) 地域に根ざす教育

(2) 違いを認め合うとともに、子ども一人ひとりの力を伸ばす教育

(3) 未来に向けた志をはぐくむ教育

答 申 の 概 要

これからの大阪の教育がめざす方向について

～公立学校教育への信頼を確かなものとするために～ (答申) **概要**

1 今後 10 年間に予想される社会変化 (→本文 2～3 ページ)

- (1) 人口、15 歳未満の人口は減少。公立中学校卒業者は今後 10 年間は横ばいの見込み。
- (2) 教員の年齢構成は、40 歳以上と 39 歳以下の比率が 6 : 4 ⇒ 3 : 7 に大きく変化。
- (3) 国際化、グローバル化の進展。循環型社会への要請。通信手段の有効活用。社会参加の機運の高まり。
- (4) 雇用形態の多様化。個人主導でのキャリア形成の必要性。
- (5) 新学習指要領の実施。

2 大阪の子どもたちにはぐくみたい「力」(→本文 4 ページ)

基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに、学ぶ姿勢や学習習慣を身に付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動する力を養う。

社会の形成者としての自覚と責任感を養い、公共のルールやマナーを守るなど、規範意識を身に付けさせるとともに、互いに助け合い、よりよい社会を創っていく態度をはぐくむ。

生涯にわたって心身の健康を保ち、たくましく生きるため、基本的な生活習慣を身に付けさせ、体力を養う。

豊かな勤労観や職業観を身に付けるとともに、将来の夢や目標を持ち、進路を自ら選択・決定する力や、チャレンジ精神をはぐくむ。

生命と人権を尊重し、自分の大切さと共に他の人の大切さを認めあう、豊かな人間性をはぐくむ。

自然や美への感性を磨き、自然を尊重する精神や、環境を大切にすることを養う。

我が国と郷土への誇りを持ち、大阪がはぐくんできた伝統と文化を尊重するとともに、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う。

3 「大阪の教育力」をさらに高めるための 3 つの観点 (→本文 5～6 ページ)

- | | | |
|--------------|----------------------------------|--------------------|
| (1) 地域に根ざす教育 | (2) 違いを認め合うとともに、子ども一人ひとりの力を伸ばす教育 | (3) 未来に向けた志をはぐくむ教育 |
|--------------|----------------------------------|--------------------|

4 これからの大阪の教育がめざす方向 (→本文 7 ページ)

これまでの取組みを踏まえつつ、子どもの状況変化や残された課題、新たに生じた課題に的確に対応
⇒学校の持つ総合的な力を一層高めていかなければならない。

「教育の拠点学校である」という基本に立ち返る

「学校力」の向上

6つの重点事項（→本文8ページから）

(1) 子どもたちの「確かな学力」をはぐくむ学校づくり（→本文8～11ページ）

小・中学校の教育を通じ、基礎・基本の確実な定着とともに、意欲・関心・態度などを育てることが重要。

ア 子どもたちに身に付けさせたい学力

- ・ 基礎的・基本的な知識及び技能に加え、創造力・好奇心・自ら学ぶ態度・意欲の取得に向けた総合的な取組み。「生きる力」、IT、コミュニケーション能力の習得。大阪ならではの視点。

イ 学力向上のための総合的な取組み

- (ア) 「確かな学力」をはぐくむ「学校力」の向上
 - ・ 落ち着いた学習環境。組織的な取組み。
- (イ) 授業改善
 - ・ 個に応じた指導。授業評価の活用。

(ウ) 学ぶ意欲の育成

- ・ 互いに支えあう学級・集団づくり。系統的・継続的なキャリア教育・進路指導。

(エ) 学ぶ態度を支える生徒指導

- ・ 自立する力を伸ばす生徒指導。中1問題への対応。新たな課題への取組み。

(オ) 読書習慣の育成

(カ) 保・幼・小・中・高の連携

ウ 家庭、地域と連携した取組み

エ 学校の適正規模

など

(2) 「入れる学校」から「入りたい学校」「入ってよかった学校」となるための府立高校のさらなる充実（→本文12～14ページ）

進路実現の力をはぐくみ、生徒一人ひとりの個性を一層伸ばす多様な教育の展開。

ア 特色づくり・再編整備の成果と課題を踏まえた府立高校の充実

- ・ 再編整備対象校の更なる取組み。再編整備対象校以外の活性化。学校の適正規模の一定の弾力化。特色ある専門学科や専門コース等のバランスよい整備。入学者選抜制度のあり方検討。

イ 幅広い教育ニーズに応える学校づくり

- ・ 基礎的な学力の保障。多様な学習と幅広い進路選択の保障。次代をリードする人材の育成。

- ・ 普通科や課題が集中している学校への教育条件の整備や支援。学校の自主的な企画・提案に対する評価・支援。成功事例の発信による府立高校全体の向上。中高一貫教育の展開の検討。高等教育機関との連携。

ウ 生徒の「自立・自己実現」の支援

- ・ キャリア教育の一層の推進。学校外の教育力の活用。専門コースの設置。通信制課程の工夫。

など

(3) 障がいのある幼児・児童・生徒の自立を支援する教育のさらなる推進

（→本文15～17ページ）

障がいのある幼児・児童・生徒が、多様な選択肢の中でのびのびと学習できる環境の充実と、地域社会の中で生き活きと暮らしていくための支援。

ア 知的障がい支援学校等の教育環境の充実

- ・ 150～200人程度の規模を大きく上回っている学校への対応。通学バスの乗車時間の緩和。知的障害のある生徒の就職支援の充実。府立たまがわ高等支援学校のような学校の計画的配置。

イ 知的障がいのある生徒の高校における学習機会の充実

- ・ 自立支援推進校や共生推進モデル校の取組みの成果や課題の検証、一層の推進。

ウ 義務教育における「ともに学び、ともに育つ」教育の推進

- ・ 看護師や非常勤講師の充実。支援教育の現状やニーズの集約・分析。教育相談等へのつなぎ。障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒の交流。教員への研修の充実。教室配置の配慮。

エ 府立支援学校のセンター的機能の発揮

- ・ 教員の専門性の向上、校内体制の整備・充実

オ 一人ひとりのニーズに応じた教育の充実

- ・ 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の策定・活用。

など

(4) 教員の力を最大限に引き出す仕組みづくり ～「教員の力」の向上～ (→本文18～20ページ)	
教員養成から、教員採用、その後の指導・育成、キャリア形成に至る一貫したシステムの構築が必要。	
ア 経験の少ない教員の指導・育成 <ul style="list-style-type: none"> 府教育センターの機能強化。民間との連携。OJT や校内研修の充実。人事異動の有効活用。 	エ 授業力の向上 <ul style="list-style-type: none"> 組織的な取り組みが必要。校長のリーダーシップ、教員どうしの研鑽。「授業評価システム」の構築。
イ 将来を担う管理職の養成 <ul style="list-style-type: none"> 若い年齢層や民間人からの登用。早い時期からの育成。資質や経営スキルの向上。 	オ 指導が不適切な教員の対応 <ul style="list-style-type: none"> 校長の毅然とした決断。教育委員会の校長への支援と厳格な対応。
ウ 熱意ある教員の確保 <ul style="list-style-type: none"> 教員採用選考の更なる工夫。意欲的な学生、一旦教職を離れた人の確保。年齢構成の是正。 	カ 「がんばっている」教員の応援 <ul style="list-style-type: none"> 評価・育成システム等の有効活用。 <p style="text-align: right;">など</p>
(5) より信頼される学校づくり ～「学校の組織力」の向上～ (→本文21～23ページ)	
校長のリーダーシップのもとで、教職員が互いに高め、研鑽しあう、学校の組織力の向上が必要。	
ア 学校の組織的な運営と自立的取組みの支援 <ul style="list-style-type: none"> 校長の適切なリーダーシップ、首席や指導教諭の活用、ミドルリーダーの育成、教員の学校組織運営への参画意欲の高揚。「学校評価」の充実。教職員の切磋琢磨。府教育委員会による予算・人材面での環境整備。 	ウ 専門家等を活用した心のケアシステム <ul style="list-style-type: none"> 教員の主体的な取組みと、専門家等を有効に活用した支援の充実。専門家及び関係諸機関と学校との円滑かつ有効な連携と協働。
イ チームによる支援 <ul style="list-style-type: none"> 専門性を有する外部人材、関係諸機関等と教育委員会が連携したチームによる学校への支援の充実。 	エ 地域に開かれ、地域に根ざした学校づくり <ul style="list-style-type: none"> ビジョンや教育目標の明確化。自己評価、外部評価のさらなる推進。学校の情報の効果的な発信。学校を核として地域が結びつき、活性化するような取組みの推進。
	オ 校務の効率化 <ul style="list-style-type: none"> 必要な IT 機器の整備。校務のあり方見直し。 <p style="text-align: right;">など</p>
(6) 子どもたちの志や夢をはぐくむ教育の推進 (→本文24～26ページ)	
よりよい社会を創っていくという「志」と人として充実した人生を送るために必要な「夢」をはぐくむ教育の推進が重要。	
ア 様々な機会を通じた取組み <ul style="list-style-type: none"> 人間関係形成力、情報活用力、将来設計力、意思決定力及び社会人・職業人としての基礎的な態度・資質の育成。 	ウ 学校と地域が協働した取組み <ul style="list-style-type: none"> 学校内外の様々な人々と出会う取組みの推進。
イ 子どもの成長過程に応じた取組みの充実 <ul style="list-style-type: none"> 小学校中学年まではの人としての生きるための善悪の判断、ルールを守ることの大切さの指導。小学校高学年や中学校での自主的・主体的な姿勢の育成と学校の指導の徹底。高校の志や夢をはぐくむ教育の系統的な推進。 	エ 社会全体での取組み <ul style="list-style-type: none"> 大人の意識改革を促す効果的な啓発の推進。 オ 読書活動 <ul style="list-style-type: none"> 学校での一斉読書の取組みなど、読書の楽しさと出会う機会の設定。 <p style="text-align: right;">など</p>